

採用しませんか？

## 外国人技能実習生・特定技能

## ◆ 技能実習制度 ◆

外国人が日本の企業での実習を通じて、優れた技術・技能・知識を身につけ、帰国後 母国の発展に役立ててもらう制度です。しっかりとした「雇用契約」のもとで技能習熟度を高めていただくことができます。

## ◆ 介護職における技能実習生 ◆

2017年11月の法改正により、受け入れが可能となりました。日本語によるコミュニケーションが必須のため、介護職は日本語能力検定N4に合格（または同等以上の能力を有する）していることが条件です。



当組合では、  
アジアの看護学校・  
日本語学校との提携により、  
優秀な人材を迅速に採用いただけます。



地域に密着したケア体制。  
広島県内を中心  
母国語で対応できる体制を構築。  
何かあったとき、すぐに駆けつけます。



【対応職種】**介護**、介護施設での調理、  
宿泊、ビルメンテナンス等  
何でもご相談ください。

受け入れには7～9か月の期間が必要です。



介護ヒロシマ協同組合

Nursing Hiroshima Cooperative Association

〒737-0902 広島県呉市焼山此原町 21-12

<http://kaigohiroshima.org>

✉ [info@kaigohiroshima.org](mailto:info@kaigohiroshima.org)

📞 **0823-69-1113**

担当：竹内・鷹橋 平日 9:00～17:00  
土曜 9:00～12:00